

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第104号	
事故等種類	運航不能（絡索）	
発生日時	平成22年6月5日（土） 21時45分ごろ	
発生場所	石川県金沢市金沢港沖付近	
事故等調査の経過	平成22年6月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	モーターボート ^{かいしゅう} 海舟、5トン未満（長さ10.07m） 不明、不明	
乗組員等に関する情報	船長、免許証の詳細不明	
死傷者等	なし	
損傷	推進翼及び推進軸を支える船尾ブラケットが曲損して船底部が破口	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、1人を同乗させて金沢港沖から同港のマリーナに向けて帰航中、平成22年6月5日21時45分ごろ、船尾に強い衝撃を受け、その直後、船長が船尾部の浸水を発見した。 本船は、航行を中止して最寄りの海上保安部に救助を求め、来援した巡視艇と巡視船により、排水の措置を受けながら金沢港にえい航され、翌6日01時35分ごろ出航したマリーナに着岸し、直ちに上架された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3、視界 良好 海象：穏やか	
その他の事項	上架して調査の結果、次のことが判明した。 ① 推進翼にロープが巻き付いていた。 ② 船尾ブラケットが曲損し、ブラケット取付け部が破損して船底に破口が生じていた。 ③ 船尾船底の破口部から海水が流入した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、金沢港沖から同港に向けて帰航中、推進翼に浮流していたロープが絡んだことから、運航不能となったものと考えられるが、船長から情報を得ることができなかったため、その状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、金沢港沖から同港に向けて帰航中、推進翼に絡索したため、推進器が使用できなくなったことにより発生したものと考えられる。	